

## 建設業における労働条件及び労働時間管理等に関する説明会を開催

---

平成26年5月27日(火)と30日(金)の2日間にわけて、北部地区の建設業者を対象に労働条件等に関する説明会を開催しました。

建設業においては、昨今の工事の増加傾向や人手不足により、適切な労務管理がなされているか懸念されることから、労働条件関係を主眼とする説明会を開催したものです。

内容は、署長より「脳・心臓疾患の労災認定」に関する説明があったあと、労働時間管理をはじめとする労働条件の説明及び労働安全衛生法関係法令改正等の説明が担当者より行われました。

2日間で25社26名の参加があり、参加者からは、「比較的分かりやすかった」12名、「とても分かりやすかった」5名、「少し難しかった」5名の回答をいただきました。当日、参加できなかった事業場にも資料の配付は可能ですので、名護労働基準監督署までお問い合わせ下さい。

